

Clip!

水道メーターを定期的に確認し、漏水の早期発見を！

問合先：水資源活用課

水道業務担当・簡易水道担当



パイロットマーク

写真のこの部分が、「パイロットマーク」です。水を使用しているときにこの部分が回転します。

このマークが一回りするごとに、およそ 13mm の水道管で 0.27ℓ、20～25mm の水道管で 0.33ℓ の水が流れていることになります。ご家庭の蛇口を閉めてみて、回っていたら漏水を疑いましょう。

漏水の発見は水道メーターで簡単に確認できます。

漏水の調べ方

水道メーターのふたを開けると、パイロットマークというものがあります（写真参照）。水がメーターを通ると、これが回る仕組みになっています。

ご家庭の蛇口を全て閉めて、パイロットマークを見てください。その時にパイロットマークが回転している場合には、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。

漏水の可能性がある場合には…

水道の修理は、都留市指定給水工事店へ直接依頼してください。その際、

の際の修理費用は全てお客様負担となります。また、修理を依頼される際には、次の点にご注意ください。

◎お知り合いの水道工事店があるときは、「都留市指定給水工事店」かどうかご確認ください。

◎修理を依頼するときは、工事の内容や費用について十分な説明を受けてください。

◎アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんや貸主にご相談ください。

◎お知り合いの水道工事店がない場合は、都留市指定水道工事店組合へお問い合わせください。

都留市指定水道工事店組合事務所
☎(43)7196

受付時間 9時～12時

※第2・第4土曜日、日曜、祝日、年末年始は除く

地下漏水などの漏水の場合、水道料金の減免措置があります

地中の配管や床下の配管などで、使用者が管理しきれない部分の漏水の場合に、減免措置があります。修理を依頼された都留市指定給水工事店が漏水認定申請を行い、市で審査後、漏水認定の可否を判断します。1回の漏水で、1使用月（2カ月分）の水道料金の、平均使用水量からオーバーした部分の2分の1を減免します。

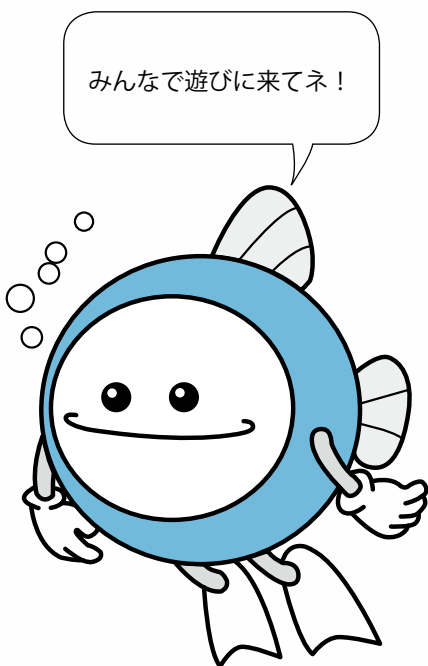
※漏水箇所によっては、漏水認定が認められない場合があります。

Clip!

下水道まつりのお知らせ

問合先：水資源活用課

下水道担当



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

地域のみなさまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、桂川清流センターを会場として「第27回下水道まつり」を行います。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさんさんの催し物を用意しましたので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時
9月9日(日)10時～14時
(雨天決行)

場所
桂川清流センター
大月市梁川町塩瀬800
(駐車場あり)
☎(26)3401

主催
山梨県、桂川流域下水道推進協議会(都留市、富士吉田市、大月市、上野原市、西桂町)
(公財)山梨県下水道公社

催し物
下水道施設見学会、下水道教室、下水道相談コーナー
【以下、予定】
ミニ下水道展(下水道リサイクル製品などの展示)、水質実験フアファ、マイエコバック作りなどのイベント
福祉コーナーでの無料配布、販売など
お楽しみ抽選会、来場者記念品プレゼントなど
※雨天時には、一部の催し物が中止となる場合があります。